

報告第6号

令和4年度亀山市下水道事業会計予算繰越計算書について

令和4年度亀山市下水道事業会計予算の繰越額を、地方公営企業法第26条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和5年6月2日提出

亀山市長 櫻井 義之

別紙

令和4年度亀山市下水道事業会計予算繰越計算書

令和4年度 亀山市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	県補助金	企業債	繰越工事資金			
1	資本的支出	1 建設改良費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	請負差金等を活用して公共下水道事業の進捗を図るにあたり、工期を確保する必要があったため。
1	資本的支出	1 建設改良費	円	円	円	円	円	円	円	円	円	動力制御盤・計装盤内の交換について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資材の入手に不測の日数を要したため。
合 計			215,660,000	82,060,000	133,600,000	36,000,000	19,500,000	76,600,000	1,500,000	0		

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	県補助金	企業債	下水道事業収益			
1	下水道事業費用	1 営業費用	円	円	円	円	円	円	円	円	円	通報装置及び汚泥引抜ポンプ部品等の交換について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、資材の入手に不測の日数を要したため。

令和5年6月2日提出

亀山市長 櫻井義之